

地域包括ケア病床のご案内

当院では、国の政策に基づき、2014年9月1日より地域包括ケア病床を開設しました。医師、看護師、リハビリスタッフをはじめとする多職種で、患者さんの目標に合わせた医療を提供いたします。また、看護体制も10:1で急性期と同じ水準の手厚い看護を提供いたします。詳しくは、地域連携室職員までご相談ください。

地域包括ケア病床とは？

- 病気の治療を行いながら、在宅復帰を目指す病床です。
- 急性期治療（※）後、直ぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者さんを対象に、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病床です。
- 「在宅復帰支援計画」に基づき、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者（地域連携室スタッフ）等が協力して、患者さんの必要に応じた在宅復帰支援（相談・準備）を円滑に行います。

（※）急性期治療…病気の発症より「病気の進行を止める」、「病気の回復が見込める目処をつける」までの間に提供する治療

※地域包括ケア病床へ直接入院となるか、急性期一般病床からの転床となるかは、主治医の判断のもと、患者さんやご家族の方へご説明いたします。

※急性期一般病床から地域包括ケア病床へ転床する場合は、お部屋が変わりますので、予めご了承ください。

高山病院 地域包括ケア病床 概要

病床数	2F：4人部屋	4室
	3人部屋	1室
36床	3F：4人部屋	3室
	個室	5室



入院費について

- 国に定められた地域包括ケア入院医療管理料を算定いたします。
一般病床とは異なり、注射・投薬・リハビリ・簡単な処置・検査等の費用が含まれています。
※治療内容によっては自己負担額が多少増減する場合があります。ご不明な点がございましたら医事情報室職員へお尋ねください。
- 医療費の自己負担限度額が定められています（限度額は、年齢や収入に応じて異なります）
ので、限度額に達した際、急性期一般病床と負担額は、同額です。

お問い合わせ先 高山病院/地域連携室

TEL：092-921-1119

2022年5月現在